

長寿命化計画 (水道編)

(案)

令和3年3月

笛吹市役所 公営企業部 水道課

目次

第1章 長寿命化計画策定の背景と目的、位置づけ	1
1 策定の背景と目的.....	1
2 笛吹市公共施設等総合管理計画と長寿命化計画の関係.....	2
第2章 長寿命化計画の対象施設と計画期間	3
1 長寿命化計画の対象.....	3
2 計画期間.....	4
第3章 長寿命化計画の対象を取り巻く現状と課題	5
1 現状.....	5
2 現在の課題.....	5
3 将来の課題.....	5
第4章 管理に関する基本方針	7
1 インフラの考え方.....	7
2 長寿命化に向けた基本方針.....	7
第5章 評価の方法	8
1 インフラの必要性.....	8
2 インフラに含まれる施設の必要性.....	9
第6章 個別施設管理方針等	10
1 インフラに関する個別施設管理方針.....	10
2 インフラに含まれる施設に関する個別施設管理方針.....	13
第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	32

第1章 長寿命化計画策定の背景と目的、位置づけ

1 策定の背景と目的

笛吹市は、人口減少、少子高齢化が進行しており、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

また、財政状況が厳しさを増すなか、新たな行政ニーズに応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

一方、市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々々の行政ニーズに応じて類似した施設を整備したため、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されています。

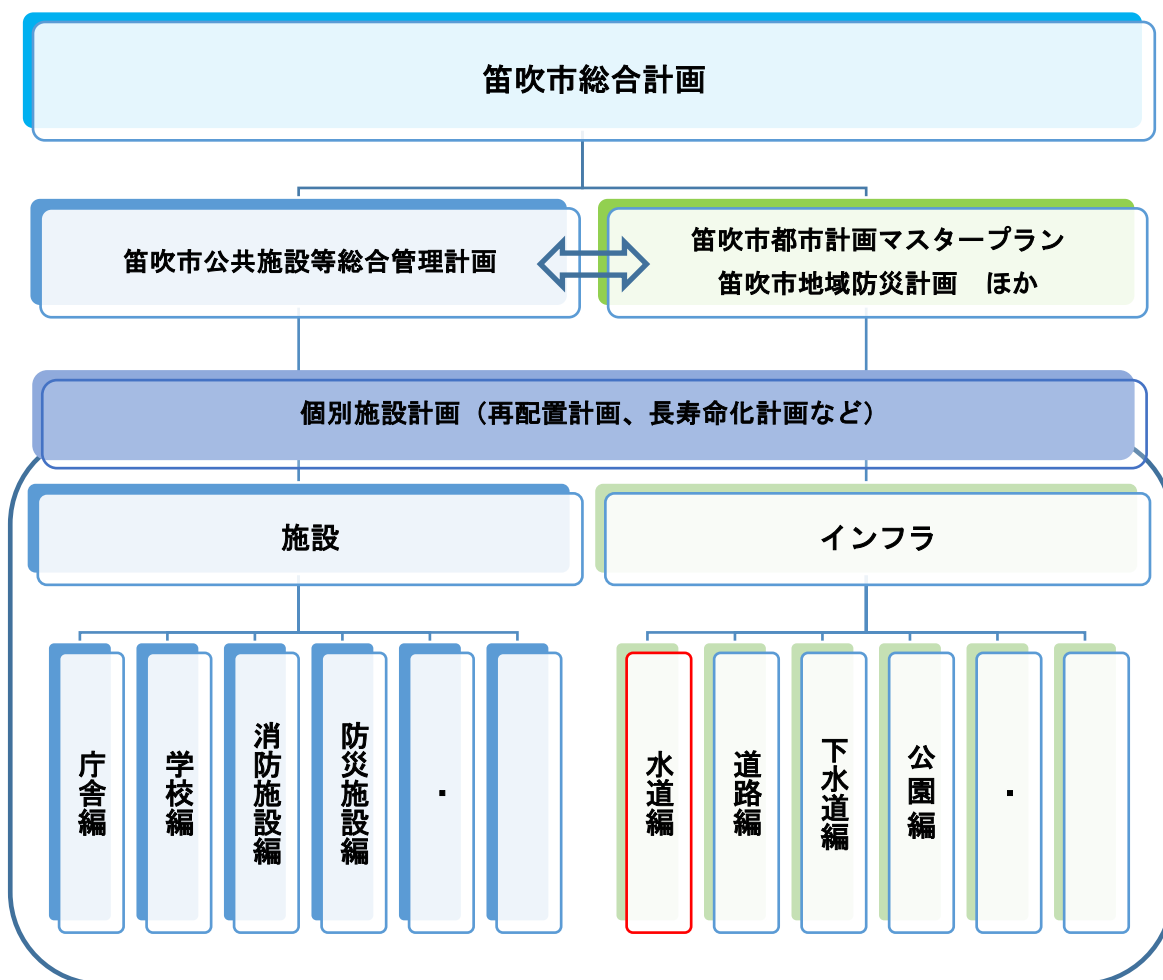
平成29年2月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費、財政見通しとの比較を行い、削減に向けた基本方針、施設類型別の管理に関する基本的な考え方を示しました。

今後、ますます厳しさを増すことが見込まれる財政状況からも、普通建設事業費の削減は必須であり、利用者の居住地域を想定する中で、公共施設の配置、インフラの長寿命化について、具体性を持った計画の策定が必要となっています。

本計画は、これから減少が予想される水の需要や過度期を迎える施設の更新に備え、水道施設の現状把握、水需要の見通し、現状の課題や目標などを整理し、安心して安定した給水を持続的に行っていくことを目的として長寿命化計画（水道編）を策定します。

2 笛吹市公共施設等総合管理計画と長寿命化計画の関係

本計画では、笛吹市公共施設等総合管理計画を具体的に推進するため、各施設やインフラの状況、果たしている機能や役割、対策の優先順位を明確化し、施設の複合化、集約化、転用や廃止、点検や修繕、更新の方向性を明記した具体的な計画として位置付けます。



第2章 長寿命化計画の対象施設と計画期間

1 長寿命化計画の対象

(1) 保有資産の状況

ア インフラ

令和元年度末現在における管路の保有状況は次のとおりです。

区分		管路延長 (m)
水道管	配水管	665,082
	送水管	44,672
	導水管	8,350
合計		718,104

【配水管】：配水池から水道水を各家庭等にする管

【送水管】：浄水場から配水池まで水道水を送る管

【導水管】：取水した原水を浄水場まで送る管

イ 施設

令和元年度末現在における施設の保有状況は次のとおりです。

施設種別	管理運営	稼働中施設数 (個所・施設)	休止中施設数 (個所・施設)	合計
水源	直営	43	20	63
浄水場	直営	9	—	9
配水池	直営	49	10	59

(2) 施設等の配置

市が管理する水道施設は、別紙の施設配置図のとおりです。

2 計画期間

本計画の対象期間は、2021年から2030年の10年間とします。

第3章 長寿命化計画の対象を取り巻く現状と課題

1 現状

全国的に人口の減少が進む中、笛吹市人口ビジョンによる本市の目標人口は、2060年で55,000人としており、給水人口も減少すると推測されます。

2060年度の水道普及率を98%と仮定すると給水人口は53,900人となり、平成29年度の給水人口67,700人と比較し、13,800人減少することとなります。

現状の計画給水人口は71,300人、1日の計画給水量は29,300 m^3 となりますが、これを給水人口53,900人に置き換えると、1日の計画給水量は6,310 m^3 少ない約22,990 m^3 となります。

これらのことを踏まえ、配水池の統廃合や配水管の口径変更など、需要に見合った適正な規模へと水道施設を再編整備する必要があります。

また、水道は市民生活に必要不可欠なものであり、安全で安心な水を安定供給することを常に求められているため、水道施設の維持管理及び施設や設備などの更新は、次の世代に継承する上で必要不可欠です。

2 現在の課題

高度成長期に整備された水道施設は、老朽化が進み大規模な更新時期を迎えつつあります。最近では、水道施設の老朽化による漏水事故や断水事故が多発しており、修繕等に要する費用も増加傾向にあります。財政的に厳しい現状を考えると、安定した財源の確保は重要な課題の一つとなります。

このような経営環境を背景に、限られた財源で水道施設の維持管理や更新を行うには、重要度・費用対効果などを考慮したうえで、優先順位をつけるなど、効率的で効果的な事業の推進を図ることが現在の課題です。

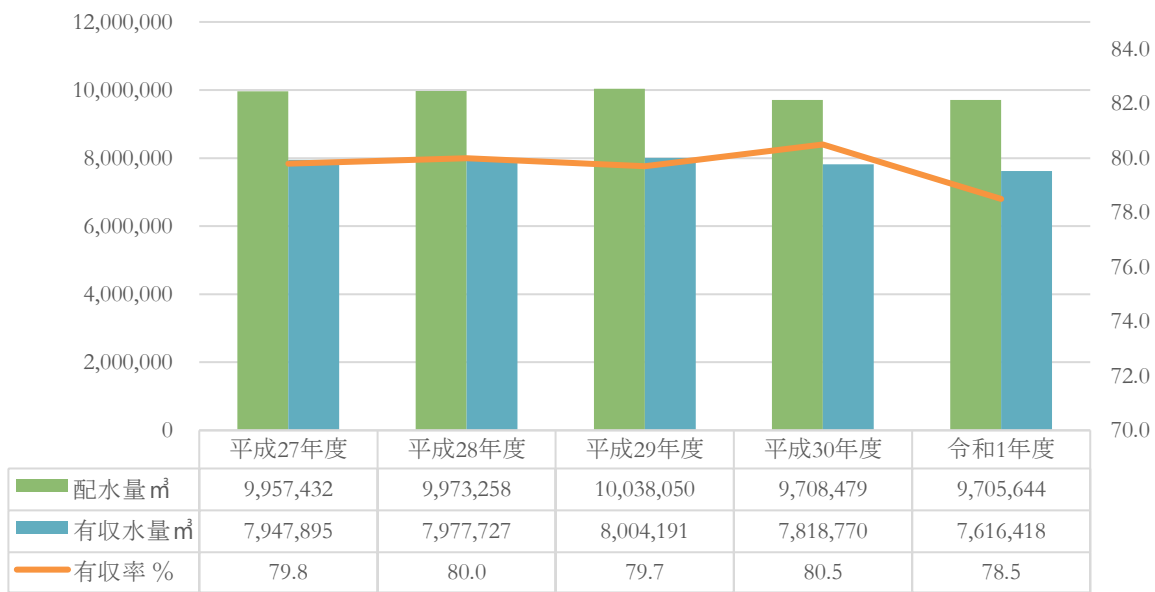
3 将来の課題

持続可能な水道事業を実現するためには、水道施設の特性を踏まえながら、資産管理や将来の投資の見通しを把握した上で、中長期的な視点に立ち、需要予測を踏まえた施設の再構築と、耐震化の視点を加味した水道施設の再整備計画を策定する必要があります。

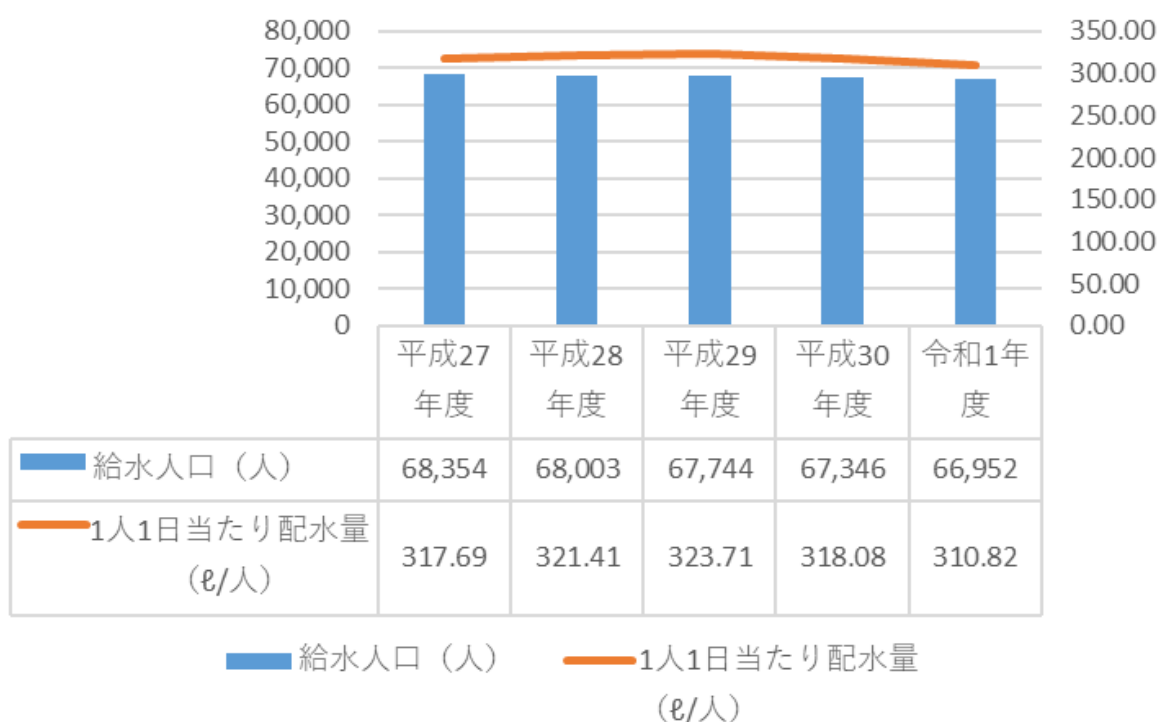
現在、地下水に依存している石和地区は、水質の悪化により慢性的な水不足に直面しています。水不足を解消するためには、御坂や境川浄水場からの給水区域の拡大とそれに伴うポンプ施設の再編を行う必要があります。

施設の整備には、大規模の投資が必要となるため、重要度や優先順位等を踏まえた中で、各年度平準化した計画的な財政支出が求められます。将来にわたり事業を安定的に推進するためには、継続的な財源の確保と経営基盤の強化が課題と考えています。

配水量、有収水量及び有収率の推移



給水人口と一人1日当たりの配水量



第4章 管理に関する基本方針

1 インフラの考え方

水道水は、市民生活に必要不可欠なものであり、安全、安心な水を安定的に供給するため、上水道に係る施設及び設備を維持管理する必要があります。これまで、需要に見合う水量を確保するため、水源を43か所、浄水場を9か所、配水施設を47か所、各種管路を計約718km整備してきました。

各種管路の内訳は、水源から浄水場へ水を供給する導水管を約8.3km、浄水場から配水施設へ水を供給する送水管を約44.6km、各家庭まで水道水を供給する配水管が約665.1kmであり、宅地開発等による新規布設、石綿管や老朽化した管路の布設替え、道路改良や下水道整備に伴う布設替え、漏水に伴う緊急工事を繰り返し、現在に至っています。

また、地震の発生により、水道水の供給が滞るエリアを最小限に抑えるため、離脱防止機能を有している耐震継手のダクティル铸铁管、水道配水用ポリエチレン管（融着継手）を中心に耐震化を進め耐震化率11.2%であり、現在も引き続き取り組んでいます。

将来的には、人口減少により、給水人口、給水量の減少が予想され、水源、浄水場、配水施設の数进行调整する必要があります。これに合わせ、導水管や送水管についても調整していく必要があります。

2 長寿命化に向けた基本方針

水源、浄水場や配水施設は、年1～3回、ポンプは年1回点検し、修繕を行いつつ長寿命化を図ります。なお、水源の状況、老朽化の状況、隣接する施設、給水人口を予測しながら、新たな施設が必要な場合は、整備を行います。

また、現在休止中の施設に関しては、適正な施設配置等を考慮し、廃止する方向で調整し売却等を検討していきます。

水源、浄水場に係る導水管、送水管については、施設の長寿命化に合わせ、水量を監視する中で異常があれば漏水探知機や目視等により、不具合な箇所を特定し、修繕を行いながら長寿命化を図ります。

また、管路の耐震化については、破断による影響の度合いを考慮し、管路の重要度を定め、引き続き実施することとします。

市民へ水道水を供給する配水管については、布設された距離も長く、全てを調査することは不可能です。このため、給水エリア毎の有収率によるエリアの特定、新たな検査の手法を調査し、漏水箇所を特定する方法を確立し、効率的に布設替えを行い、安全で安心な水道水の供給に努めます。

第5章 評価の方法

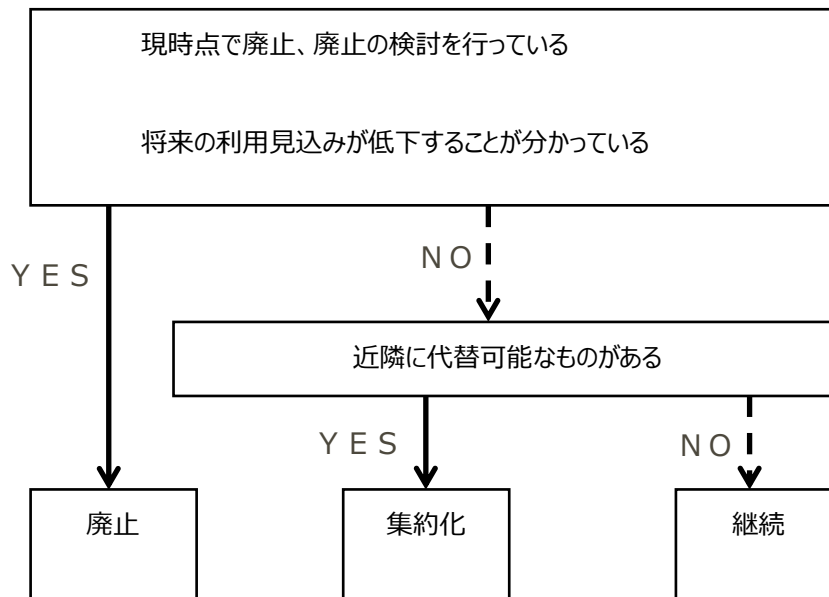
1 インフラの必要性

(1) 機能の必要性

次の基準により分類を行います。

分類	基準
廃止	現時点で廃止が決定している 現時点で廃止の検討を行っている 将来の利用見込みが低下することが分かっている 利用実態の無いことが明らかである
集約化・統合	上記の基準以外で、近隣に代替可能（迂回可能）な類似の施設等がある （例えば、公園、橋梁、道路など）
継続・維持	上記の基準以外で、 ライフラインとして必要不可欠なもの 法令等で義務付けられているもの ネットワーク上継続しなければならないもの

《フロー》



(2) 優先度

次の基準により優先度を定めます。

上水道（簡易水道を含む）

優先度	基準
高	導水管、送水管 管径 100 mm以上の配水管、幹線となる管路
中	上記以外の管径 75 mm以上の配水管、管径 50 mm以上の簡易水道管路
低	上記以外

2 インフラに含まれる施設の必要性

(1) 基準による分類

「1 インフラの必要性」(1)「機能の必要性」の分類に準じます。

(2) 短期、中長期的施設管理の方針と方向性

「(1) 基準による分類」で定めた施設ごとの短期、中長期的な方針とその管理の方向性について、次のとおりとします。

方針	方向性	具体的方策
存続	現状維持	現状のまま維持する
	集約化（主）	同じ目的の複数の施設を一つに集約する（集約する）
	各種見直し	利用者一人当たりのコストが高い場合、運営方法、使用料を見直す
	規模縮小	規模を縮小し改築、大規模改修時に減築する
	広域化	市の公共施設を近隣自治体と共用（合築）し、近隣自治体とコスト分担する
	集約化（副）	同じ目的の複数の施設を一つに集約する（集約される）
	複合化	分類の違う別の目的の施設に機能を移転する
廃止	転用	施設機能を廃止し他用途へ転用する
	移管	利用が地域に限定されている場合、地域へ移管する
	機能移転	機能を移転させ、施設は、譲渡、売却、除却する
	譲渡	相手先が決まっている場合（有償、無償は別）
	売却	相手先を特定しない場合
	除却	除却し機能も廃止する

(3) 対策の優先度

「方針」と「方向性」に基づく、施設の対策の優先度を次のとおりとします。

方針	方向性	優先度	
存続	現状維持	高	<p>優先度ごとに、劣化の状況に応じて対策を講じる。</p> <p>ただし、用途別ごとの優先順位であり、全施設における優先順位を定めるものではない。</p> <p>また、施設の機能により、優先度が変わる場合がある。</p>
	集約化（主）		
	各種見直し		
	規模縮小	中	
	広域化		
	集約化（副）	低	
	複合化		
廃止	転用	転用後再検討	
	移管		
	機能移転		
	譲渡		
	売却		
	除却		

第6章 個別施設管理方針等

1 インフラに関する個別施設管理方針

(1) 優先度に応じた対策

第5章1(2)で定めた優先度に応じた対策は、次のとおり行います。

優先度	対策	具体的な方法
高	予防保全型	点検で見つかった損傷や劣化した箇所について、報告に基づき、損傷や劣化が進行する前に修繕を行う。
中	現況把握型	パトロールで見つかった損傷や劣化した箇所について、現地確認、必要性を判断の後、修繕を行う。
低	事後保全型	パトロールや通報により、損傷した箇所の修繕を行う。

インフラ個別施設管理方針

「管路ごとの管理方針」「工程表」は、次のとおりです。

個別施設管理方針【1/1】

NO	施設名称	種別	延長(m)	面積(m ²)	基準による分類	優先度	対策の基準	備考
1	配水管	φ 50以下	98,127	45,497	継続	低	低	
2	"	φ 75以下	240,956	131,325	継続	中	中	
3	"	φ 100以下	211,011	99,733	継続	高	高	
4	"	φ 125以下	2,828	2,323	継続	高	高	
5	"	φ 150以下	90,226	49,372	継続	高	高	
6	"	φ 200以下	14,769	6,123	継続	高	高	
7	"	φ 250以下	6,629	2,284	継続	高	高	
8	"	φ 300以下	536	452	継続	高	高	
9	送水管	φ 300未満	43,613	19,791	継続	高	高	
10	"	φ 300～500未満	1,059	554	継続	高	高	
11	導水管	φ 300未満	8,350	4,913	継続	高	高	

2 インフラに含まれる施設に関する個別施設管理方針

(1) ハード評価

施設ごとのハード評価について、次の観点から評価を行います。

- ア) 老朽化（残年数）
- イ) 耐震性（耐震性の有無）
- ウ) 劣化の状況

【評価】

評価基準	状態	評価
建築物の老朽化 耐震性の有無 対策の有無 劣化の状況	良い状態	I
	部分的に劣化が見られる状態	II
	全体的に劣化が見られる状態	III
	早急に対応が必要な状態	IV

保有する施設のハード評価は、次のとおりです。

ハード評価一覧【1/2】

No	施設名称	建物名	建築年 (西暦)	目標耐用年数 (年)	残年数 (年)	耐震性	判定
1	松本配水池	配水施設	2001	80	60	新耐震基準	Ⅱ
2	市部配水池	管理棟	1958	80	17	1970年以前	Ⅱ
3	上平浄水場	浄水場2	1998	80	57	新耐震基準	Ⅱ
4	広瀬水源	管理棟	1983	80	42	新耐震基準	Ⅱ
5	山崎水源	管理棟	1975	80	34	1971～1980年	Ⅱ
6	四日市場配水場	管理棟	1978	80	37	1971～1980年	Ⅱ
7	市部第3水源(未使用)	管理棟	1975	80	34	新耐震基準	Ⅲ
8	小石和浄水場	管理棟	1998	80	57	新耐震基準	Ⅱ
9	小石和水源(未使用)	管理棟(未使用)	1998	80	57	新耐震基準	Ⅱ
10	川中島水源	管理棟1	1981	80	40	1971～1980年	Ⅱ
11	川中島水源	管理棟2	1981	80	40	1971～1980年	Ⅱ
12	中川第1水源	管理棟	1990	80	49	新耐震基準	Ⅱ
13	中川第2水源	管理棟	1982	80	41	新耐震基準	Ⅱ
14	中川第2水源	配水施設	1982	80	41	新耐震基準	Ⅱ
15	中川第3水源	管理棟	1981	80	40	1971～1980年	Ⅱ
16	唐柏水源	管理棟	1985	80	44	新耐震基準	Ⅱ
17	日の出水源	管理棟	1981	80	40	1971～1980年	Ⅱ
18	砂原浄水場	電気・発電機室	1995	80	54	新耐震基準	Ⅱ
19	砂原配水場	電気・発電機室	1995	80	54	新耐震基準	Ⅱ
20	四日市場水源	電気・ポンプ室	1975	80	34	1971～1980年	Ⅱ
21	四日市場水源	ポンプ室	1975	80	34	1971～1980年	Ⅱ
22	蕎麦塚配水池(未使用)	管理棟	1965	80	24	1970年以前	Ⅲ
23	金川原第1水源(未使用)	管理棟	1985	80	44	新耐震基準	Ⅲ
24	若宮既設水源	管理棟	1980	80	39	1971～1980年	Ⅱ
25	若宮第1水源	管理棟	1987	80	46	新耐震基準	Ⅱ
26	若宮第2水源	管理棟	1987	80	46	新耐震基準	Ⅱ
27	若宮第3水源	管理棟	1992	80	51	新耐震基準	Ⅱ
28	御坂第1配水池	配水施設	1988	80	47	新耐震基準	Ⅱ
29	御坂第2配水池	倉庫	1988	80	47	新耐震基準	Ⅱ
30	御坂第2配水池	管理棟	1998	80	57	新耐震基準	Ⅱ
31	二之宮水源(未使用)	管理棟1	1979	80	38	1971～1980年	Ⅲ
32	御坂東部水源	管理棟	1969	80	28	1970年以前	Ⅱ
33	二階配水池	配水施設	1990	80	49	新耐震基準	Ⅱ
34	井之上水源(未使用)	管理棟	1966	80	25	1970年以前	Ⅲ
35	成田配水池(未使用)	管理棟1	1966	80	25	1970年以前	Ⅲ
36	御坂東部配水池	電気室	1993	80	52	新耐震基準	Ⅱ
37	御坂浄水場	膜ろ過棟	2014	80	73	新耐震基準	Ⅱ
38	御坂浄水場	薬品沈殿池	2014	80	73	新耐震基準	Ⅱ
39	御坂浄水場	浄水池	2014	80	73	新耐震基準	Ⅱ
40	御坂浄水場	排水処理棟	2014	80	73	新耐震基準	Ⅱ
41	御坂浄水場	脱水機棟	2014	80	73	新耐震基準	Ⅱ
42	下野原配水場	滅菌・流量計室	2014	80	73	新耐震基準	Ⅱ
43	下野原配水場	電気室	2014	80	73	新耐震基準	Ⅱ
44	大野寺配水池	配水施設	1984	80	43	新耐震基準	Ⅱ
45	蕎麦塚水源	管理棟	1984	80	43	新耐震基準	Ⅱ
46	金沢配水池	配水施設	2003	80	62	新耐震基準	Ⅱ
47	市之蔵第1水源	管理棟	1985	80	44	新耐震基準	Ⅱ
48	市之蔵第2水源(未使用)	管理棟(未使用)	1985	80	44	新耐震基準	Ⅲ
49	市之蔵配水場	管理棟	1998	80	57	新耐震基準	Ⅱ
50	石配水池	配水施設	1998	80	57	新耐震基準	Ⅰ

ハード評価一覧【2/2】

No	施設名称	建物名	建築年 (西暦)	目標耐用年数 (年)	残年数 (年)	耐震性	判定
51	一宮中央配水池	配水施設	1985	80	44	新耐震基準	Ⅱ
52	中原配水池	管理棟	1982	80	41	新耐震基準	Ⅱ
53	田中水源	管理棟	1983	80	42	新耐震基準	Ⅱ
54	市之蔵配水池	配水施設	1984	80	43	新耐震基準	Ⅱ
55	南野呂配水池	配水施設	1982	80	41	新耐震基準	Ⅱ
56	北野呂第1水源(未使用)	管理棟1	1985	80	44	新耐震基準	Ⅲ
57	中尾水源	管理棟	1975	80	34	1971~1980年	Ⅱ
58	塩田水道施設	管理棟	1975	80	34	1971~1980年	Ⅱ
59	神沢水道施設	管理棟	1975	80	34	1971~1980年	Ⅱ
60	岡配水池	配水施設	1980	80	39	1971~1980年	Ⅱ
61	御所配水場	配水施設	1983	80	42	新耐震基準	Ⅱ
62	御所配水場	ポンプ場	1983	80	42	新耐震基準	Ⅱ
63	大舟浄水場	浄水場1	1981	80	40	1971~1980年	Ⅱ
64	大舟浄水場	浄水場2	1981	80	40	1971~1980年	Ⅱ
65	大舟浄水場	浄水場3	1981	80	40	1971~1980年	Ⅱ
66	大舟浄水場	浄水場4	1981	80	40	1971~1980年	Ⅱ
67	北水源地(未使用)	管理棟	1982	80	41	新耐震基準	Ⅲ
68	銚子ヶ原配水場	配水施設	1981	80	40	1971~1980年	Ⅱ
69	奈良原配水場(未使用)	配水施設1	1982	80	41	新耐震基準	Ⅲ
70	八代北耐震貯水槽	貯水施設	1985	80	44	新耐震基準	Ⅱ
71	崩山第2水源浄水場	電気室	1975	80	34	1971~1980年	Ⅱ
72	門林配水池	電気・滅菌室	1991	80	50	新耐震基準	Ⅱ
73	崩山第1水源	管理棟	1975	80	34	1971~1980年	Ⅱ
74	原受水槽	受水槽	1989	80	48	新耐震基準	Ⅰ
75	小山堤配水池	配水施設1	1981	80	40	1971~1980年	Ⅱ
76	境川浄水場	浄水棟	2011	80	70	新耐震基準	Ⅱ
77	石橋溜井西水源(未使用)	管理棟	1981	80	40	1971~1980年	Ⅱ
78	大窪受水槽	受水槽	1978	80	37	1971~1980年	Ⅱ
79	大黒坂受水槽	受水槽	1970	80	29	1970年以前	Ⅱ
80	大坪八反田水源(未使用)	管理棟	1986	80	45	新耐震基準	Ⅱ
81	境川東部中央配水池(RC)	ポンプ場	1975	80	34	1971~1980年	Ⅱ
82	中寺尾調整池	貯水施設	1989	80	48	新耐震基準	Ⅱ
83	境川東部中央配水池	配水施設	1991	80	50	新耐震基準	Ⅱ
84	藤壘水源	管理棟	1982	80	41	新耐震基準	Ⅱ
85	藤壘配水池	配水施設	1994	80	53	新耐震基準	Ⅱ
86	大坪受水場	受水槽	1982	80	41	新耐震基準	Ⅱ
87	春日居南部配水場	揚水場1	1983	80	42	新耐震基準	Ⅱ
88	春日居南部配水場	揚水場2	1983	80	42	新耐震基準	Ⅱ
89	春日居南部配水場	発電機室	1983	80	42	新耐震基準	Ⅱ
90	春日居南部配水場	ポンプ室	1983	80	42	新耐震基準	Ⅱ
91	春日居南部第2水源	揚水場	1983	80	42	新耐震基準	Ⅱ
92	春日居北部配水池	揚水場	1985	80	44	新耐震基準	Ⅱ
93	春日居北部第1水源	揚水場	1985	80	44	新耐震基準	Ⅱ
94	春日居北部第2水源	揚水場	1985	80	44	新耐震基準	Ⅱ
95	下岩下配水場	電気・滅菌室	2008	80	67	新耐震基準	Ⅱ
96	春日居北部第3水源	管理棟	1985	80	44	新耐震基準	Ⅱ
97	上芦川配水池	配水施設	2006	80	65	新耐震基準	Ⅱ
98	新井原配水池	配水施設	2006	80	65	新耐震基準	Ⅱ
99	中芦川配水池	配水施設	2006	80	65	新耐震基準	Ⅱ
100	天神原水源	取水施設	1982	80	41	新耐震基準	Ⅱ
101	新井原第2配水池	配水施設	1982	80	41	新耐震基準	Ⅱ
102	境川配水場	流量計室	2010	80	69	新耐震基準	Ⅱ

(2) ソフト評価

施設ごとのソフト評価について、次の観点から評価を行います。

- ア) 利用状況（稼働日数、稼働率、利用者数）
- イ) 利用の見込み（将来の予測）
- ウ) 利用者、対象者一人当たりのコスト
- エ) 面積当たりのコスト

【評価】

評価基準	状態	評価
類似施設での利用状況の比較 （稼働日数、稼働率） 利用者数の増減見込み （過去3年間における傾向）	利用状況が良い施設	I
利用者、対象者一人当たりのコスト 1㎡あたりの管理コスト	利用状況に問題、課題がある施設	II

施設を保有、運営するためのコスト計算

次のとおりコストを算出する。

- ① 保有コスト【円/年】 =
(建築費 + 改修費 + 解体コスト) / 目標耐用年数
※ 改修費：予防保全、大規模改修、設備改修の計
- ② 運営コスト【平成28～平成30年度の平均額】
運営にかかるコスト【円/年】 =
職員人件費（常駐職員） + 委託料 + 光熱水費 + 修繕費 - 使用料

【単位面積当たりのコスト】

$$\text{コスト (円/㎡)} = \frac{\text{① 保有コスト【円/年】} + \text{② 運営コスト【円/年】}}{\text{施設面積【㎡】}}$$

【利用者、対象者一人当たりのコスト】

$$\text{コスト (円/人)} = \frac{\text{① 保有コスト【円/年】} + \text{② 運営コスト【円/年】}}{\text{利用者 もしくは 対象者【人】}}$$

保有する施設のソフト評価は、次のとおりです。

ソフト評価一覧【1/2】

No	施設名称	建物名	稼働率 (年間あたり)	コスト (円/㎡)	コスト (円/人)	利用状況	評価
1	松本配水池	配水施設	1.000	35,654	5,723	横ばい	I
2	市部配水池	管理棟	1.000	33,009	10,563	横ばい	I
3	上平井浄水場	浄水場2	1.000	23,256	12,307	横ばい	I
4	広瀬水源	管理棟	1.000	144,070	4,508	横ばい	I
5	山崎水源	管理棟	1.000	67,331	4,040	横ばい	I
6	四日市場配水場	管理棟	1.000	26,940	3,233	横ばい	I
7	市部第3水源(未使用)	管理棟	0.000				II
8	小石和浄水場	管理棟	1.000	92,521	7,521	横ばい	I
9	小石和水源(未使用)	管理棟(未使用)	0.000				II
10	川中島水源	管理棟1	1.000	36,254	15,437	横ばい	I
11	川中島水源	管理棟2	1.000				II
12	中川第1水源	管理棟	1.000	60,534	7,949	横ばい	I
13	中川第2水源	管理棟	1.000				II
14	中川第2水源	配水施設	1.000	12,675	381	横ばい	I
15	中川第3水源	管理棟	1.000	160,343	5,974	横ばい	I
16	唐柏水源	管理棟	1.000	70,744	11,543	横ばい	I
17	日の出水源	管理棟	0.000				II
18	砂原浄水場	電気・発電機室	1.000	55,379	3,323	横ばい	I
19	砂原配水場	電気・発電機室	1.000				II
20	四日市場水源	電気・ポンプ室	1.000				II
21	四日市場水源	ポンプ室	1.000				II
22	蕎麦塚配水池(未使用)	管理棟	0.000				II
23	金川原第1水源(未使用)	管理棟	0.000				II
24	若宮既設水源	管理棟	1.000	38,791	20,443	横ばい	I
25	若宮第1水源	管理棟	1.000	59,465	3,372	横ばい	I
26	若宮第2水源	管理棟	1.000	554,491	8,584	横ばい	I
27	若宮第3水源	管理棟	1.000	44,860	2,377	横ばい	I
28	御坂第1配水池	配水施設	1.000				II
29	御坂第2配水池	倉庫	1.000				II
30	御坂第2配水池	管理棟	1.000				II
31	二之宮水源(未使用)	管理棟1	0.000				II
32	御坂東部水源	管理棟	0.000				II
33	二階配水池	配水施設	1.000	450,182	8,303	横ばい	I
34	井之上水源(未使用)	管理棟	0.000				II
35	成田配水池(未使用)	管理棟1	0.000				II
36	御坂東部配水池	電気室	0.000				II
37	御坂浄水場	膜ろ過棟	1.000	21,994	4,692	横ばい	I
38	御坂浄水場	薬品沈殿池	1.000				II
39	御坂浄水場	浄水池	1.000				II
40	御坂浄水場	排水処理棟	1.000				II
41	御坂浄水場	脱水機棟	1.000				II
42	下野原配水場	滅菌・流量計室	1.000				II
43	下野原配水場	電気室	1.000				II
44	大野寺配水池	配水施設	1.000				II
45	蕎麦塚水源	管理棟	0.000				II
46	金沢配水池	配水施設	1.000	97,783	6,784	横ばい	I
47	市之蔵第1水源	管理棟	1.000	162,640	13,099	横ばい	I
48	市之蔵第2水源(未使用)	管理棟(未使用)	0.000				II
49	市之蔵配水場	管理棟	1.000	14,942	352	横ばい	I
50	石配水池	配水施設	1.000	14,724	1,357	横ばい	I

ソフト評価一覧【2/2】

No	施設名称	建物名	稼働率 (年間あたり)	コスト (円/㎡)	コスト (円/人)	利用状況	評価
51	一宮中央配水池	配水施設	1.000	102,119	14,208	横ばい	II
52	中原配水池	管理棟	1.000	177,961	5,217	横ばい	II
53	田中水源	管理棟	0.000				II
54	市之蔵配水池	配水施設	1.000				II
55	南野呂配水池	配水施設	1.000				II
56	北野呂第1水源(未使用)	管理棟1	0.000				II
57	中尾水源	管理棟	0.000				II
58	塩田水道施設	管理棟	0.000				II
59	神沢水道施設	管理棟	0.000				II
60	岡配水池	配水施設	1.000	317,906	1,856	横ばい	I
61	御所配水場	配水施設	1.000	30,287	1,543	横ばい	I
62	御所配水場	ポンプ場	1.000				II
63	大舟浄水場	浄水場1	1.000	15,119	5,128	横ばい	I
64	大舟浄水場	浄水場2	1.000				II
65	大舟浄水場	浄水場3	1.000				II
66	大舟浄水場	浄水場4	1.000				II
67	北水源地(未使用)	管理棟	0.000				II
68	銚子ヶ原配水場	配水施設	1.000	47,810	12,704	横ばい	I
69	奈良原配水場(未使用)	配水施設1	0.000				II
70	八代北耐震貯水槽	貯水施設	1.000				II
71	崩山第2水源浄水場	電気室	1.000	54,841	1,745	横ばい	I
72	門林配水池	電気・滅菌室	1.000	30,852	4,095	横ばい	I
73	崩山第1水源	管理棟	1.000	197,568	4,078	横ばい	I
74	原受水槽	受水槽	1.000				II
75	小山堤配水池	配水施設1	0.000				II
76	境川浄水場	浄水棟	1.000	17,945	4,431	横ばい	I
77	石橋溜井西水源(未使用)	管理棟	0.000				II
78	大窪受水槽	受水槽	0.000				II
79	大黒坂受水槽	受水槽	0.000				II
80	大坪八反田水源(未使用)	管理棟	0.000				II
81	境川東部中央配水池(RC)	ポンプ場	1.000				II
82	中寺尾調整池	貯水施設	1.000				II
83	境川東部中央配水池	配水施設	1.000				II
84	藤袋水源	管理棟	1.000	65,699	2,544	横ばい	II
85	藤袋配水池	配水施設	1.000				II
86	大坪受水場	受水槽	0.000				II
87	春日居南部配水場	揚水場1	1.000	12,675	193	横ばい	I
88	春日居南部配水場	揚水場2	1.000	12,675	214	横ばい	I
89	春日居南部配水場	発電機室	1.000				II
90	春日居南部配水場	ポンプ室	1.000				II
91	春日居南部第2水源	揚水場	1.000				II
92	春日居北部配水池	揚水場	0.000				II
93	春日居北部第1水源	揚水場	0.000				II
94	春日居北部第2水源	揚水場	0.000				II
95	下岩下配水場	電気・滅菌室	1.000	14,752	332	横ばい	I
96	春日居北部第3水源	管理棟	0.000				II
97	上芦川配水池	配水施設	1.000	221,790	5,545	横ばい	I
98	新井原配水池	配水施設	1.000	449,249	31,343	横ばい	I
99	中芦川配水池	配水施設	1.000	15,396	457	横ばい	I
100	天神原水源	取水施設	1.000	30,488	38,110	横ばい	I
101	新井原第2配水池	配水施設	1.000				II
102	境川配水場	流量計室	1.000				II

(3) 個別施設管理方針

「施設ごとの評価」「短期的及び中長期的な方針」「工程表」は、次のとおりです。

個別施設管理方針【1/4】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析	短期的評価	短期的検討の方向性(10年以内)	対策の優先度	中長期的評価	中長期的検討の方向性(30年後)	備考
				ハード ソフト	上段:方針 下段:方向性			上段:方針 下段:方向性		
1	松本配水池 配水施設	石和町 春日居町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
2	市部配水池 管理棟	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
3	上平井浄水場 浄水場2	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
4	広瀬水源 管理棟	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
5	山崎水源 管理棟	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
6	四日市場配水場 管理棟	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
7	市部第3水源(未使用) 管理棟	石和町	廃止	Ⅲ	廃止					
				Ⅱ	除却					
8	小石和浄水場 管理棟	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
9	小石和水源(未使用) 管理棟(未使用)	石和町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					
10	川中島水源 管理棟1	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
11	川中島水源 管理棟2	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
12	中川第1水源 管理棟	石和町 御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
13	中川第2水源 管理棟	石和町 御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
14	中川第2水源 配水施設	石和町 御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
15	中川第3水源 管理棟	石和町 御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
16	唐柏水源 管理棟	石和町 御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
17	日の出水源 管理棟	石和町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					
18	砂原浄水場 電気・発電機室	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
19	砂原配水場 電気・発電機室	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	建替えを行い移転する。
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
20	四日市場水源 電気・ポンプ室	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
21	四日市場水源 ポンプ室	石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
22	蕎麦塚配水池(未使用) 管理棟	御坂町	廃止	Ⅲ	廃止					
				Ⅱ	除却					
23	金川原第1水源(未使用) 管理棟	御坂町	廃止	Ⅲ	廃止					
				Ⅱ	除却					
24	若宮既設水源 管理棟	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
25	若宮第1水源 管理棟	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		

個別施設管理方針【2/4】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析	短期的評価	短期的検討の方向性(10年以内)	対策の優先度	中長期的評価	中長期的検討の方向性(30年後)	備考
				ハード ソフト	上段:方針 下段:方向性			上段:方針 下段:方向性		
26	若宮第2水源 管理棟	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
27	若宮第3水源 管理棟	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
28	御坂第1配水池 配水施設	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
29	御坂第2配水池 倉庫	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
30	御坂第2配水池 管理棟	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
31	二之宮水源(未使用) 管理棟1	御坂町	廃止	Ⅲ	廃止					
				Ⅱ	除却					
32	御坂東部水源 管理棟	御坂町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					
33	二階配水池 配水施設	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
34	井之上水源(未使用) 管理棟	御坂町	廃止	Ⅲ	廃止					
				Ⅱ	除却					
35	成田配水池(未使用) 管理棟1	御坂町	廃止	Ⅲ	廃止					
				Ⅱ	除却					
36	御坂東部配水池 電気室	御坂町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					
37	御坂浄水場 膜ろ過棟	御坂町 石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
38	御坂浄水場 薬品沈殿池	御坂町 石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
39	御坂浄水場 浄水池	御坂町 石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
40	御坂浄水場 排水処理棟	御坂町 石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
41	御坂浄水場 脱水機棟	御坂町 石和町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
42	下野原配水場 減菌・流量計室	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
43	下野原配水場 電気室	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
44	大野寺配水池 配水施設	御坂町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
45	蕎麦塚水源 管理棟	御坂町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					
46	金沢配水池 配水施設	一宮町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
47	市之蔵第1水源 管理棟	一宮町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
48	市之蔵第2水源(未使用) 管理棟(未使用)	一宮町	廃止	Ⅲ	廃止					
				Ⅱ	除却					
49	市之蔵配水場 管理棟	一宮町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
50	石配水池 配水施設	一宮町	継続・維持	Ⅰ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		

個別施設管理方針【3/4】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析	短期的評価	短期的検討の方向性(10年以内)	対策の優先度	中長期的評価	中長期的検討の方向性(30年後)	備考
				ハード ソフト	上段:方針 下段:方向性			上段:方針 下段:方向性		
51	一宮中央配水池 配水施設	一宮町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
52	中原配水池 管理棟	一宮町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
53	田中水源 管理棟	一宮町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					
54	市之蔵配水池 配水施設	一宮町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
55	南野呂配水池 配水施設	一宮町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
56	北野呂第1水源(未使用) 管理棟1	一宮町	廃止	Ⅲ	廃止					
				Ⅱ	除却					
57	中尾水源 管理棟	一宮町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					
58	塩田水道施設 管理棟	一宮町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					
59	神沢水道施設 管理棟	一宮町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					
60	岡配水池 配水施設	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
61	御所配水場 配水施設	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
62	御所配水場 ポンプ場	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
63	大舟浄水場 浄水場1	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
64	大舟浄水場 浄水場2	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
65	大舟浄水場 浄水場3	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
66	大舟浄水場 浄水場4	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
67	北水源(未使用) 管理棟	八代町	廃止	Ⅲ	廃止					
				Ⅱ	除却					
68	銚子ヶ原配水場 配水施設	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
69	奈良原配水場(未使用) 配水施設1	八代町	継続・維持	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
70	八代北耐震貯水槽 貯水施設	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
71	崩山第2水源浄水場 電気室	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
72	門林配水池 電気・滅菌室	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
73	崩山第1水源 管理棟	八代町	継続・維持	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
74	原受水槽 受水槽	境川町	継続・維持	Ⅰ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	点検を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
75	小山堤配水池 配水施設1	境川町	廃止	Ⅱ	廃止					
				Ⅱ	除却					

個別施設管理方針【4/4】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析	短期的評価	短期的検討の方向性(10年以内)	対策の優先度	中長期的評価	中長期的検討の方向性(30年後)	備考
				ハード ソフト	上段:方針 下段:方向性			上段:方針 下段:方向性		
76	境川浄水場 浄水棟	境川町	継続・維持	Ⅱ Ⅰ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
77	石橋溜井西水源(未使用) 管理棟	境川町	廃止	Ⅱ Ⅱ	廃止 除却					
78	大窪受水槽 受水槽	境川町	廃止	Ⅱ Ⅱ	廃止 除却					
79	大黒坂受水槽 受水槽	境川町	廃止	Ⅱ Ⅱ	廃止 除却					
80	大坪八反田水源(未使用) 管理棟	境川町	廃止	Ⅱ Ⅱ	廃止 除却					
81	境川東部中央配水池(RC) ポンプ場	境川町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
82	中寺尾調整池 貯水施設	境川町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
83	境川東部中央配水池 配水施設	境川町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
84	藤笠水源 管理棟	境川町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
85	藤笠配水池 配水施設	境川町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
86	大坪受水場 受水槽	境川町	廃止	Ⅱ Ⅱ	廃止 除却					
87	春日居南部配水場 揚水場1	春日居町	継続・維持	Ⅱ Ⅰ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
88	春日居南部配水場 揚水場2	春日居町	継続・維持	Ⅱ Ⅰ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
89	春日居南部配水場 発電機室	春日居町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
90	春日居南部配水場 ポンプ室	春日居町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
91	春日居南部第2水源 揚水場	春日居町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
92	春日居北部配水池 揚水場	春日居町	廃止	Ⅱ Ⅱ	廃止 除却					
93	春日居北部第1水源 揚水場	春日居町	廃止	Ⅱ Ⅱ	廃止 除却					
94	春日居北部第2水源 揚水場	春日居町	廃止	Ⅱ Ⅱ	廃止 除却					
95	下岩下配水場 電気・減菌室	春日居町	継続・維持	Ⅱ Ⅰ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
96	春日居北部第3水源 管理棟	春日居町	廃止	Ⅱ Ⅱ	廃止 除却					
97	上芦川配水池 配水施設	芦川町	継続・維持	Ⅱ Ⅰ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
98	新井原配水池 配水施設	芦川町	継続・維持	Ⅱ Ⅰ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
99	中芦川配水池 配水施設	芦川町	継続・維持	Ⅱ Ⅰ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
100	天神原水源 取水施設	芦川町	継続・維持	Ⅱ Ⅰ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
101	新井原第2配水池 配水施設	芦川町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	
102	境川配水場 流量計室	境川町	継続・維持	Ⅱ Ⅱ	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続 現状維持	点検を行い長寿命化を図る。	

(4) 長寿命化に向けた対策

ア 点検と診断

点検、診断は次のとおり行います。

区分		点検等名称	周期
定期点検・法定点検	電気事業法	電気設備保守点検	12回/年
	消防法	消防設備保安点検	2回/年
詳細点検・自主点検	専門業者	設備機器点検	設備機器ごとの定期点検
		予防保全前詳細点検	予防保全2年前
		大規模改修前詳細点検	大規模改修3年前
	自主点検（職員等）	日常点検	48回/年
		周期点検	12回/年

イ 予防保全

施設の不具合を未然に防止するため、経年による機能・性能の劣化を回復させる修繕を行います。

ウ 大規模改修

施設の長寿命化を図るため、経年による機能・性能の劣化を回復し、かつ、省エネ等の近年の社会的要求を反映し機能を向上させる大規模な修繕を行います。

エ 改築

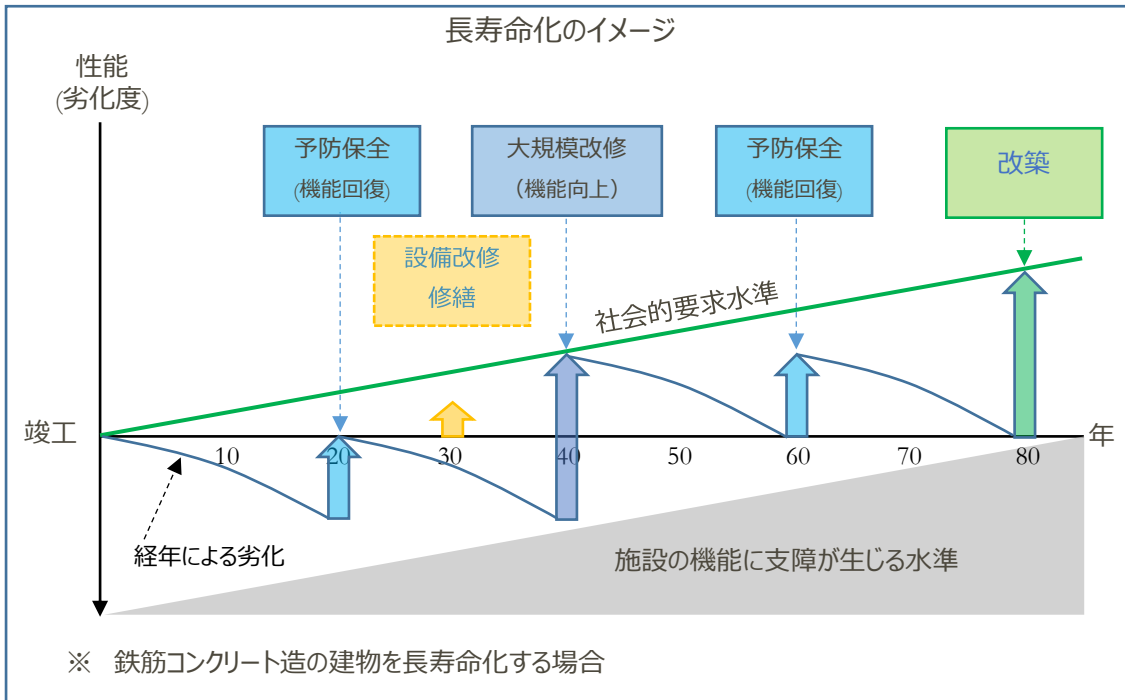
建築物の全部を除却し、従前と同様の用途・規模のものに建て替えます。

対策の種類と実施内容のイメージ

実施内容	対策の種類	新築		予防		大規模		予防		改築
	経過年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80
外壁、屋根				●		●		●		
内装、配管、配線				○		●		○		
空調設備、熱源			△	●	△	●	△	●	△	
衛生機器、空調ダクト						●				
受変電設備、昇降機					●			●		
照明設備、防災設備				●		●		●		

予防：予防保全　大規模：大規模改修
 ●：全面的　○：一部改修　△：オーバーホール

※ 鉄筋コンクリート造の建物を長寿命化する場合



第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

安心して安定した給水を持続的に行っていくため、法令に基づく建築物や設備等の保守点検、自主点検等の結果を反映し、適切な維持管理や修繕、設備のオーバーホールを行い、安定的な稼働を確保しながら、施設等の長寿命化に取り組みます。

また、本計画に基づき、効率的かつ効果的な施設管理を進めていくため、PDCA サイクルを活用した計画の進行管理を行うとともに、有収率の推移を見ながら更新の範囲や優先順位を見直すなど、随時計画の見直しを行います。

長寿命化計画

(水道編)

令和3年3月

発行・編集：笛吹市役所 公営企業部 水道課